

平成24年8月29日

株式会社 山陰合同銀行

## 銀行保証付私募債(8社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 久保田 一郎)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性やCSR活動への取組などをアピールできることが挙げられます。

当行では、全5種類の私募債ラインナップにより、取引先企業の資金調達手段として、積極的に活用いただくことで、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、地元企業の事業発展に貢献してまいります。

記

### 1. 引受内容について

	私募債名	日付	発行会社名
島根県	プレミアム型銀行保証付私募債	8月27日	株式会社 太陽電機製作所(代表取締役 景山 文雄)
島根県	CSR型銀行保証付私募債	8月27日	株式会社 福島石油(代表取締役 福島 誠)
鳥取県	信用保証協会共同保証付私募債	8月29日	株式会社 チュウブ(代表取締役社長 大田 英二)
広島県	プレミアム型銀行保証付私募債	8月27日	リベラ 株式会社(代表取締役社長 今仁 雄二)
岡山県	プレミアム型銀行保証付私募債	8月27日	真庭環境衛生管理 株式会社(代表取締役 牧 生夫)
兵庫県	プレミアム型銀行保証付私募債	8月27日	株式会社 三徳(代表取締役社長 岡田 力)
大阪府	プレミアム型銀行保証付私募債	8月27日	アンダーツリー 株式会社(代表取締役社長 木下 春雄)

※(その他1社については詳細非公表)

<次頁に続く>

## 島根県

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 太陽電機製作所	
代表者	代表取締役 景山 文雄	
住所	島根県松江市矢田町250番地100	
業種	配電盤製造業	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## (2) CSR型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 福島石油	
代表者	代表取締役 福島 誠	
住所	島根県松江市浜乃木2丁目8-26	
業種	石油・ガス類小売業	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	5年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## &lt;当社のCSR取組内容&gt;

- ・地域への教育活動貢献の為、地元中学生の体験学習の受け入れを積極的に行っている。
- ・高齢者再雇用制度を設けている。

## (1) 信用保証協会共同保証付私募債

会社名	株式会社 <u>チュウブ</u>
代表者	代表取締役社長 大田 英二
住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束1061-6
業種	建設業
発行額	第5回無担保社債(信用保証協会共同保証付) 100,000,000円
期間	5年(満期一括償還)
資金使途	運転資金

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>リベラ株式会社</u>	
代表者	代表取締役社長 今仁 雄二	
住所	広島県呉市中央1丁目4番24号 リベラビル	
業種	運輸業	
発行額	第3回無担保社債(銀行保証付)	200,000,000円
期間	5年(定時償還)	
資金使途	運転資金	

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>真庭環境衛生管理 株式会社</u>	
代表者	代表取締役 牧 生夫	
住所	岡山県真庭市下河内328-1	
業種	産廃処理業(し尿処理等)	
発行額	第8回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 <u>三徳</u>	
代表者	代表取締役社長 岡田 力	
住所	兵庫県神戸市東灘区深江北町4丁目14番34号	
業種	製造業(非鉄金属)	
発行額	第25回無担保社債(銀行保証付)	200,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>アンダーツリー株式会社</u>	
代表者	代表取締役社長 木下 春雄	
住所	大阪府大阪市西区西本町1丁目2番8号	
業種	サービス業	
発行額	第9回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(定時償還)	
資金使途	運転資金	

## 2. 当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

以上